動物実験計画書作成時及び審査における基準

1. 動物実験等を実施する目的、社会的あるいは学術的な意義が説明できているか。

2. 他の動物種への置き換え、あるいは、in vitro 実験への置き換えはできないか。

3. 供試する動物数は必要にして最小限であるか。（不必要に予備動物が多くないか。）

4. 実験のくり返しの可能性はないか。
   ① 実験しようとしている動物実験と同じ実験が、過去に行われていないか、また、その検索は十分に行われているか。
   ② 予備試験や用量設定試験が十分に行われており、本実験がやり直しになる可能性はないか。

5. 供試する動物の遺伝学的品質、微生物学的品質から、実験中に事故が起こる可能性がなく、また、いつどこで実施しても、実験の再現性が十分に見込めるか。

6. 実験により生じる、動物が受ける予想される疼痛等を予め予想し、説明できているか。

7. 動物が受ける疼痛等を、軽減する他の実験方法はないか。

8. 動物が受ける避けられない疼痛等の軽減措置について、十分な検討が行われたか。

9. 動物を安楽死させる状態の判断基準（エンドポイントの設定）と安楽死の方法が適切か。

10. 動物実験実施者による動物の安楽死の技術の習熟度が具体的に記載されているか。

11. 動物実験実施者に対して、動物実験等を実施するに必要な知識・技術をどのように教育訓練しているか、また、その習熟度についてどのように把握しているか。（動物の扱い方、健康状態の観察、保定、投与、採血等）

12. 動物実験等に外科手術が含まれている場合は①～⑥が記載されているか。
   ① 外科手術を施される動物数。
   ② 麻酔方法と麻酔時間及び手技の習熟度。
   ③ 手術内容と術者の習熟度。
   ④ 術後の疼痛管理方法。
   ⑤ 体温の保持方法。
   ⑥ 感染予防方法。

13. 動物実験等による動物実験実施者、飼養者あるいは環境への悪影響はあるか。